

会 議 録				
平成 21 年度第 1 回 社会教育委員の会議	日 時	平成 21 年 4 月 1 5 日 (水) 午前 9 時 30 分～11 時 30 分	場 所	小金井市役所第二庁舎 8 0 1 会議室
事務局	小金井市教育委員会生涯学習課			
出 席 者	委 員	井土、伊藤、浦野、倉持、小林、武田、田中、彦坂、本川 各委員 (欠席) 田尻委員		
	その他	渡辺生涯学習部長、尾崎生涯学習課長、林スポーツ振興担当課長、 田中図書館長、大関公民館長		
	事務局	木村生涯学習係主事、		
傍聴の可否	◎可 ・ 一部不可 ・ 不可		傍聴者数	0 人
傍聴不可・一部不可の場合の理由				
次 第				
1. 報告事項				
(1) 教育長挨拶				
(2) 平成 2 1 年 4 月 1 日付人事異動・組織改正について				
(3) 小金井市教育委員会の基本方針及び平成 2 1 年度教育施策（基本方針 4）について				
(4) 平成 2 0 年度中に採択された請願、陳情について				
(5) 文化財センター企画展について				
(6) 教育委員との懇談会について				
(7) 教育財産の所管替について				
(8) その他				
2. 協議事項				
(1) 社会教育関係団体の登録について				
(2) 平成 2 1 年度小委員会について				
(3) その他				
1. 報告事項				
(1) 教育長挨拶 (向井教育長)				
<p>今日はお集まりいただきありがとうございます。新年度第 1 回目ということで、一言私のほうからごあいさつさせていただきたい。昨年度、第 2 次生涯学習推進計画の策定に当たっては、皆さんに大変お世話になった。おかげですばらしい計画ができ、今後の小金井市の生涯学習推進に当たっては力強い指針になると思っている。同時に昨年は 5 0 周年ということで、種々事業を行った。これにも大変ご協力いただき、おかげで成</p>				

功裏に終えることができた。

今年度は生涯学習部としては放課後子どもプラン、特に平日の事業をより一層充実したいという思いがあり、力を入れていきたいと思っているので、またよろしく願いしたい。イベントとしては、5月に国際スリーデーマーチ、そして9月に青少年のための科学の祭典があるが、例年ここにはたくさんの中学生がボランティアとして参加している。中学生の社会貢献活動の充実も教育委員会としては大変意義があることと思っているので、今年度も大いに力を入れていきたい。ぜひご理解とご支援をよろしく願いしたい。

この4月から市立の体育館と栗山公園健康運動センターが指定管理者制度を導入した。最大の目的は市民サービスの向上である。もう既に種々事業を展開して、チラシ等も各家庭に届いていると聞いている。サービスが向上して市民の方に喜んでいただけたら良い。図書館、それから公民館事業についても今後もさらに充実していきたいと考えている。委員の皆様にはよろしく願いしたい。

なお、今年度9月までが皆様の任期ということだが、残りの任期、また、それ以降もいろんな形でご協力よろしく願いしたい。

## (2) 平成21年4月1日付人事異動・組織改正について

(渡辺生涯学習部長)

指定管理者導入に伴い組織改正を行った。スポーツ振興課を生涯学習課に吸収し、スポーツ振興課長をスポーツ担当課長に変更した。人事異動については管理職のみの報告になるが、中嶋公民館長の定年退職に伴い、環境部ごみ対策課長補佐兼ごみ処理担当兼清掃係長の大関が昇任昇格の上、教育委員会公民館長に配置された。

(大関公民館長)

公民館は初めてであり、これから少しずつ勉強させていただきたい。皆様には今後何かとご協力いただくことが多々あると思うが、どうかよろしく願いする。

(渡辺生涯学習部長)

続いて、人事異動関係だが、社会教育委員の会議の事務局に関しては、一般職員も異動はない。生涯学習課では中島が定年退職したが、再任用でそのまま任用されているので陣容的な変更はない。

## (3) 小金井市教育委員会の基本方針及び平成21年度教育施策(基本方針4)について

(尾崎生涯学習課長)

資料をご覧ください。基本方針4「生涯学習」と「文化・スポーツの振興」である。(1)生涯学習の推進から(7)社会教育施設の整備までの7項目のうち、(4)文化財の保存と啓発活動の推進の②と、(5)公民館の充実の①から⑥の部分が平成21年度に改正された。新旧対照表をごらんいただきたい。生涯学習課の関連では、(4)文化財の保存と啓発活動の推進の②の市史編さん事業に関するところだが、平成20

年度は市制施行50周年の記念事業として、小金井桜の資料編の刊行と、昭和の小金井の風景写真約100地点をCD版に収録し、刊行を行った。平成21年度では小金井桜の資料編に続く小金井市史の資料編と通史編の編さんに向けた体制づくりを図るため改正を行った。

(大関公民館長)

平成20年7月25日、小金井市公民館基本方針の提言を受け、過日この会議で説明してきたように、資料のように改めた。①は、公民館基本方針の前文から定めている。②は、公民館に市民参画を積極的に取り入れ、必要により関係諸機関や市民団体と協働することを盛り込んだ。③は、事業の実施に当たって各種団体・機関、NPO法人等を列挙しており、より一層協力し、地域社会との連携に努めたい。④は、主催講座についてわかりやすく整理し、まとめた。⑤は、従前の環境をより充実させ整備に努めるものである。⑥は、広報活動に市民も参加し、最新情報の提供に努めていく。なお、以上については、公民館運営審議会に審議いただき、公民館職員にも説明しているものである。

(4) 平成20年度中に採択された請願、陳情について

(生涯学習部長)

一覧表には合計3件の陳情の採択案件が記載されているが、これにもう1件追加となる。件名は「図書館の開館時間を遅くとも朝9時からとし、夜間開館を拡大していただくことを求める陳情書」という内容で、図書館の開館時間を朝9時からとし、夜間開館を拡大する等のサービスについて、来年度の早い時期から実施するよう求めるもので、これは各派全会一致で採択されている。今の1件が漏れているので、次回差し替え版を提出する。

20陳情第29号、「行財政改革調査特別委員会の調査事項に関連して、図書館の人員配置・シフト・給与等の検証を求める陳情書」は、21年第1回定例会において、全会一致で採択されている。2点目の、20陳情第54号「小金井市立(上水南町)テニスコート改善に関する陳情書」は、この案件についても、20年第4回定例会、昨年12月に全会一致で採択されている。この陳情に関しては、厚生文教委員長の委員長報告がある。中身は、本件陳情項目1に関しては陳情趣旨を踏まえてその実現に向け努力していただきたい。また陳情項目2に関しては、地域住民と締結した協定書やこの間の交渉経過を十分尊重していただきたいとされている。テニスコートに関しては平成21年度で3面を整備し、残りの3面は平成22年度という計画で整備を進める。残りの1面は平成20年度に改修を終えているので、22年までで全てのコートが新しくなる。ただし、テニスコートの地下に浄水の貯水施設があり、その耐震診断、耐震工事を行うよう東京都から言われているため、テニスコート改修については東京都、関係テニス団体と協議を重ね、慎重に対処したい。20陳情第57号「行政改革調査特別委員会において、総合体育館等の指定管理者移行の効果を検証するこ

となどを求める陳情書」は、21年の第1回定例会に採択をされている。

(5) 文化財センター企画展について

(尾崎生涯学習課長)

国指定の名勝である小金井桜に関する写真を多数展示し、その歴史をたどる文化財センター企画展「写真で見る名勝小金井桜」を行っている。開催期間は3月31日から5月6日まで、開催時間は午前9時から午後4時半まで、入館は無料。その他事業として、江戸東京たてもの園の特別展「桜を愛でる～花見の今昔～」を東京都、江戸東京たてもの園、小金井市教育委員会が共催で開催している。小金井市教育委員会所蔵の文化財も何点か展示している。開催期間は3月20日から5月31日まで、開会時間9時30分から午後5時30分まで、場所はたてもの園内の展示室、入園料は一般400円である。

(6) 教育委員との懇談会について

(尾崎生涯学習課長)

先日日程調整をした教育委員との懇談会について日程が決まった。日時が平成21年5月12日火曜日、午後2時半（教育委員会終了後）となる。場所は第二庁舎801会議室。皆さんの出席をお願いしたい。

(7) 教育財産の所管換えについて

(大関公民館長)

教育財産である貫井北地域センター用地の一部について、東京消防庁から、小金井消防署緑町出張所の改築に伴う仮庁舎用地として提供依頼があった。この依頼を受け、平成21年第3回小金井市教育委員会定例会に、議案第15号「教育財産の所管換えについて」を提出し、原案のとおり可決されたため、現在手続を進めている。2,131.86平米中1,187.17平米を提供、提供期間は平成21年5月から平成24年8月を予定している。なお、提供期間終了後は、再び教育財産への所管換えをし、(仮称)貫井北地域センターの実現に向ける予定である。

(8) その他

- ・第5回放課後子どもプラン運営委員会の報告について

(小林委員)

3月26日に運営委員会が開催された。主な内容は、各学校区の放課後子ども教室の報告ということで、3人のコーディネーターからの報告と、平成21年度の事業予算について説明があった。最後に教育サポート推進事業の報告書の資料の配付があった。

(田中議長)

コーディネーター3人がそれぞれやっていたら、何か問題点等の報告があったか。

(小林委員)

このときは21年3月25日現在ということで、年間の延べ参加人数、また回数等の各報告があり、1人のコーディネーターさんが3校見ていらっしやるので、主にその報告だった。年間計画に基づいて計画が実施されており、また、今年度から放課後の校庭遊びなどの新しい企画も各学校区でやっている。21年度が始まって運営委員会のメンバーも変わる時期でもあるので、主に報告事項等の内容で、問題点等の話はなかった。

・平成21年度会議日程について

(尾崎生涯学習課長)

平成21年度日程表を確認していただきたい。7月15日の第4回までの会議の日程を載せている。4月18日の土曜日には都市社連協定期総会を清瀬市児童センターで行う。各自で会議日程等確認していただきたい。

・体育施設の指定管理者制度導入について

(浦野委員)

4月1日から栗山公園が指定管理者になり、まだ日が浅いが、状況はいかがか。新聞にチラシが入って初めて指定管理になることを知った方が多く、今までと市民の利用の仕方も変わってくると思うがそれについての説明会等がされるのか。チラシを見ると、幼児もプールに入れるように書いてあるが、今までは幼児は入れなかったもので、それを市民に徹底して周知する機会があるのか。指定管理者の企画、コンセプトのようなのがわかれば教えてほしい。

(林スポーツ振興担当課長)

4月1日からの移行については、館内掲示で従前の利用団体にお知らせしている。利用方法については今までと変わらない。ご質問等あればその場で答えており、説明会をやる予定はない。総合体育館は開館時間が午後11時まで延長するので、近隣の方を対象に説明会を開いた。利用方法等は変わっていないが、予約がとりづらくなったという声もあるが、指定管理者の教室も入ったが、既存の団体が使われている時間帯には教室は入れていない。そのため、栗山公園のフィットネスルーム等では、毎回ほぼ部屋が埋まっているので、指定管理者の教室は一切入っていない。また、トレーニングルームでは施設の利用料金だけ払えば受けられるプログラムが、各曜日・各時間で幾つかある。今までも委託業者が変わったり、同じ委託業者でも指導者がかわったりすると、今までのほうがよかったというような声がかかることがあった。ここで指定管理者になり指導者も変わって、今までの方が良いというような声も受けており、従来からの利用者もこれまで以上に満足させるような施策を考えていく必要がある。

指定管理の選定方法であるが、まず公募をし、公募に応じた方の1次選考を実施する。指定管理者選考委員会の中で1次選考をし、1次選考で5業者から3業者に絞り、2次選考で各指定管理者候補者のコンセプト、予算、配置人員、サービスの拡大状況等を審議し、最終的に今回の指定管理者が決定されている。事務的にスケジュールがタイトで、3月の議会で指定管理者が正式に決まらなると広報しづらく、広報についてもぎりぎりの市報に掲載という経過になってしまった。次回、5年後の選考の際は見直しをしたい。今回の指定管理者は、東京アスレティッククラブ、東京ガステクノサービス、FC東京の3者の共同体になる。関係団体として、小金井市の体育協会、黄金井倶楽部と連携を図りながら、地域のハブとしてスポーツ施設を運営していきたいというコンセプトが委員に評価されたかと思う。利用状況は過去の例から、大体1.5倍から2倍以上の利用率が上がるという資料が出ている。隣の国分寺市でも、同じ業者がやっているが、2倍程度の利用率になっており、今まで市が直接管理をしていたよりは利用率は向上するだろう。反面、利用率が向上することは、既存で使っていた方々が多少使いづらくなることは出てきてしまう。その辺はうまくバランスをとりながら、まずは1年間見守っていきたい。

また、栗山公園の幼児のプールについてであるが、当初、栗山公園の健康運動センターは、主に中高齢者を対象にした健康運動センターとして設計された経過もあり、子供の利用はあったが、幼児についての料金の規定がなく、また幼児用プールもないことから、幼児は遠慮をさせていただいていた。幼児の利用については従前から検討していたところであるが、指定管理者でも幼児用の水泳の教室も入れることもあり、安全上問題なければ幼児の利用も認めようということになった。ただ幼児については規定がなく、幼児用のプールもないので無料という形になっている。広報については、館内では広報しているが、もともと幼児が使うにはあまり適したプールではないので、積極的な広報については検討したい。

(浦野委員)

小学校の低学年でも足がつかない深さなので心配している。これから高齢者の方がますます増えてくるが、若い人向けのメニューが多いので、ぜひ高齢者や身体が不自由な方にも配慮したようなメニューが提供されていくと良い。

(田中議長)

既存のサークルや団体が使いづらくなるという問題だが、私が知っている団体は、今まで月2回利用していたのが、ゼロになったという話を聞いた。今まで団体間でやりくりして、月に2回ずつ借りていたものが、抽選の結果ゼロになる。確かに抽選であるから、公平性もあるが、利用ができなくなってしまうということが起こっていて、何か方法がないものか。

(林スポーツ振興担当課長)

確かに競合している団体が5団体以上あるような形になっている場合もあるし、競合している団体が、ひとつしかないのに2回とも抽選に外れたというところもある。

ただ、団体が以前から使用している活動時間には教室は入っていない。また、団体利用には優先順位があり、まず市内の団体、そして市内の学生団体、市外団体というように、申し込める期日の優先順位が決まっているので、優先順位が低い団体だと優先順位が高い団体が増えるとチャンスがなくなることもある。

(田中議長)

例えばたくさん予約を入れ、当たったところをとって、必要でなかったらキャンセルということはできるのか。1団体が何回まで申し込めるのか。

(渡辺生涯学習部長)

回数制限があり、さらに基本的にキャンセルはできないという2つの縛りがあり、架空申し込みを防いでいる。キャンセルするのに一々連絡しないとキャンセルできないのは何とかならないのかという意見も聞いているが、これを認めると申し込むだけ申し込んで後でキャンセルという形をとられてしまい、不公平感が出てしまうということで、2つのやり方で無断キャンセルを防ぐ手段をとっている。

市民の利用枠は確保した上で事業を実施することとしているので、もしそこで本当に根本的な不具合があれば、我々も考えざるを得ない。個々の例によって左右されるので、できれば具体的な例で判断したい。団体名等を具体的に教えていただければ調査も可能かと思う。

(伊藤委員)

利用する側と提供する側全員が満足できる状態で一致するのは非常に難しい。利用する側からすれば、自分たちの活動がある程度年間計画が立てられるような状況にしてほしいということであるし、本当の意味での公平・公正という取り扱いはどうしたらいいのかみんなでもう一度考えていく必要もある。今スタートしたばかりであるから、管理者と行政と利用者三者で最も公平・公正な方法で利用でき、年間の予定計画が立てられるような状況に持っていける方法がないものか、利用者側を納得させる意味でも一度話し合いなどの場を設ける方法もあるかと思う。

## 2. 協議事項

### (1) 社会教育関係団体の登録について

(尾崎生涯学習課長)

平成21年度社会教育関係団体の登録は、前回の登録期間が平成21年3月31日をもって期間満了となるため、平成21年3月1日から3月31日までの期間に、登録申請を受け付けた。平成21年4月1日から平成24年3月31日までの3年間、社会教育関係団体として登録するものである。登録申請の件数は全部で91件。団体登録の承認に当たっては、小金井市社会教育関係団体登録要綱第4条第1項で「教育委員会は登録申請を受けたとき、同要綱第2条の団体登録の基準に適合するかどうかを確認する」としており、登録申請書類等を確認したところ、すべての団体が登録に必要な基準を満たしていることから承認した。したがって、今回団体登録の承認件数

は91件となる。なお、同要綱第4条第2項に、判定に困難なものについては、社会教育委員の会議の意見を聞いて教育委員会が決定するとあるが、今回の登録申請についてはそのような案件がなかったため、報告にかえさせていただく。なお、今後、年度途中で提出される登録申請については、同様の審査を行い、承認する。登録期間については、平成23年3月31日までの間とする。

(本川委員)

小金井市子供会育成連合会というのがあって、それから東部地区というのがある。その辺は、どのように考えるか。

(尾崎生涯学習課長)

連合的な組織と、単体での組織というところの違いであると思う。単体及び連合であっても、その社会教育関係団体等が規約の基準に沿えば、登録されても問題ない。

(委員)

ここに登録された団体は市の施設を優先的に使える等あるのか。

(尾崎生涯学習課長)

優先的かというと基本的にはない。減免対象になる有料施設もあるようなので、その点では申請しておくとう利な部分もある。

(2) 平成21年度小委員会について

(田中議長)

何か今年度議題としたい案件はあるか。

(田中議長)

事務局のほうからは、もう少し会議のあり方等を検討してみることもいいのではないかと提案があったがどうか。また、この生涯学習推進計画の中身をどうしたら実際に実行できるのかというようなことを小委員会で話してもいいかと思う。

(武田委員)

基本的には通常の委員会で時間をとってやればいいわけで、予算をあえて使う必要はないのではないか。

(委員)

9月に委員の改選があるが、新しい委員の中でも10月以降に小委員会を開催したいという考え方もあるかと思う。

(彦坂委員)

ネットワーク論はどうなったのか。

(田中議長)

ネットワークについては、一応提言の中でタイムスケジュールなんかをつくってはいるが、それが実際に理想に近づくための方策、問題を小委員会のほうで洗い出すというような考え方もある。放課後子どもプラン等の関係をうまく使えばもっとつながるのではないかと、人もうまく使えるのではないかと、提言をベースにし

ながら実際の問題を洗い出して検討するという方法もある。

大体こんな方向で、ちょっと題目がまだぼやっとしているが、今お話が出たことをまとめて、具体的なものを整理し、次回以降提案させていただく。

### (3) その他

#### ・三者懇談会及び三者合同会議の実施について

(渡辺生涯学習部長)

去る3月27日に三者懇談会が公民館で行われた。社会教育委員も6人出席。その中で、以前から三者懇談会を実施しているが、年に一度しかやらないので継続性がない、その場限りで終わってしまうという指摘があり、何とかならないかという要望が出された。そこで今年度は社会教育委員、それから公民館運営審議会がともに21年の9月8日に任期満了を迎え、図書館協議会については10月31日で任期満了となる、3つの協議会、委員会、審議会がすべて改選される。改選後の11月頃にフリートークの三者懇談会を1回開催し、翌年22年の5月ぐらいに社会教育委員の会議、公運審、図書館協議会の三者合同会議を開催するという形で、年2回、三者が集まる機会を設けるような試行を試みたいという考えを持っている。これについて皆さんのご意見を伺いたい。

(田中議長)

基本的にはみなさん賛成かと思うが、そこで問題なのは、議題や話し合う内容について精査しておかないと、また懇談をするだけで終わってしまう。

(渡辺生涯学習部長)

議題等については秋の改選が終わる前にそれぞれの審議会、委員会、協議会で話し合った上で、新委員に諮って決めていくのはどうか。

(田中議長)

懇談会については、何か議事メモみたいなものはないか。

(渡辺生涯学習部長)

懇談会は、あくまで懇談なので議事録はとらない、参加を強制しない、議題も特に決めないというスタイルでやっていた。そのため、発展性がなく顔合わせぐらいで終わってしまう。懇談会でも簡単な要点メモの議事録は残してはどうか。ただ、これについては公開せず、協議会や運営審議会、会議という正式な場を持つときは議事録をつくるということかどうか。特に制約はないので、やりやすいように協議していただければと思う。

(田中議長)

まさにそのとおりだと思う。懇談会の場合には、やはりフリートークで意見を言って、メモ程度のものを少し残していかないと、時間がたつと忘れてしまう。三者で話し合う機会が増えれば、多様な意見も聞けるし、一歩進んでつながっていくと思う。

・社会教育委員の会議について

(渡辺生涯学習部長)

社会教育委員の会議の回数について、現在年10回、小委員会5回ということをやっている。通常年10回の会議であるが、議会月が年4回あり、これに2回ばかりかぶってしまうため、管理職者の出席が厳しいことがある。そこで、回数減の提案であるが、年8回にしてはどうか。もし必要があれば、議論に応じて年度の回数の増減はできるので、特にこの年については小委員会の回数を増やしたい、通常定例会の回数を増やしてほしいという提案は対応できると思う。

急な提案であるのですぐにというわけではなくて、時間をかけて検討していただければと思う。

(浦野委員)

回数を減らすのは構わないと思うが、そうすると議題が多くなると思うので、事前に読んでこななければいけない資料等は配付してもらい、読んだ上で参加という指示をいただけるとありがたい。

(田中議長)

減らす方向で検討ということで、回数と、開催月等については次回以降に話をしたい。

以上